

番号・件名	請願第6号 自己増殖型 mRNA ワクチン（レプリコンワクチン）の国民への接種中止を求める意見書の提出方について
請願者	住所 団体名 ※個人のため省略 氏名
請 願 の 要 旨	
<p>【請願の趣旨】</p> <p>新型コロナウイルスに対する新タイプの自己増殖型 mRNA ワクチン（レプリコンワクチン）が、令和5年11月24日世界に先駆け国内で承認され今秋・冬の定期接種で使用される見込みだが、国民への接種中止を求めたく、理由を以下の通り述べる。</p> <p>1. 安全性の懸念</p> <p>厚生労働省によると新型コロナワクチンによる健康被害救済制度認定数は7,835件/死亡認定件数747件（令和6年7月31日現在）となっており、過去45年間に申請された全ワクチンの累計健康被害認定件数3,522件/累計死亡認定151件を大幅に上回っており、過去に類をみない健康被害が国民に生じている。さらに、予防接種健康被害救済制度の申請は煩雑であることから、実際の健康被害はこの件数よりも多いことが推定される。自己増殖型 mRNA ワクチンにおいても、従来の mRNA ワクチンと同様の健康被害が起こることは十分に予想される。mRNA ワクチンの真相究明や被害救済を進めるどころか、新たに承認された自己増殖型 mRNA ワクチン（レプリコンワクチン）は、大規模治験を実施したベトナムでは未だ承認されていない点や、この度対象株となり得る JN.1 に対してはヒトでの臨床実験は行われていない点から、心配の声が国民から上がっている。また、唾液や血液、汗、尿を介し、mRNA やスパイクタンパク質等が体外へ排出され、ヒトからヒトへ伝播する可能性が否定できないという見方もある。</p> <p>2. 効果の不確実性</p> <p>新型コロナウイルスは変異を繰り返し、感染した場合の重症化率は低くなっており、厚労省資料で示された新型コロナウイルス感染症の重症化率は令和5年8月時点で季節性インフルエンザを下回っている。その後も変異を繰り返している新型コロナウイルスについて、中長期的なデータが不足している上に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類された現在において、健康被害の割合が高く未だ臨床試験の一部が継続されている mRNA ワクチン及び新たに承認となった自己増殖型 mRNA ワクチン（レプリコンワクチン）を使用するのは、感染リスクに対しワクチンの安全性の担保が不十分である。</p> <p>以上のことから、国に対して、地方自治法の規定による意見書を提出されるよう、請願致します。</p> <p>【請願事項】</p> <p>1. 自己増殖型 mRNA ワクチン（レプリコンワクチン）の国民への接種中止を求める。</p>	

※個人情報保護の観点から個人による提出の場合は、住所・氏名を省略しています。